

報道関係者 各位

令和8年1月30日

【照会先】

栃木労働局 職業安定部 職業対策課

職業対策課長 松本 和彦

外国人雇用対策担当官 高橋 宏道

(電話) 028(610)3557

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和7年10月末時点)

～外国人労働者数、外国人を雇用する事業所数ともに過去最多～

栃木労働局（局長 川口 秀人）はこのほど、令和7年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援等を目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）で、数値は事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は38,817人で前年比3,248人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多であり、対前年増加率は9.1%と前年の8.7%から0.4ポイント上昇。
- 外国人を雇用する事業所数は5,576所で前年比426所増加、届出義務化以降、過去最多であり、対前年増加率は8.3%と前年の9.6%から1.3ポイント低下。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く9,099人（外国人労働者数全体の23.4%）、次いでインドネシア4,555人（同11.7%）、フィリピン4,308人（同11.1%）の順。対前年増加率はミャンマーが最も高く43.8%、次いでスリランカ30.1%、インドネシア28.3%の順。
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」が最も多く12,647人（外国人労働者数全体の32.6%）、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」10,841人（同27.9%）、「技能実習」9,420人（同24.3%）、「資格外活動」3,423人（同8.8%）、特定活動2,486人（同6.4%）の順。

（添付資料）

- ・別添1：「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和7年10月末時点）
- ・別添2：「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和7年10月末時点）
- ・別添3：「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和7年10月末時点)

栃木労働局職業安定部職業対策課

1 外国人労働者の状況

外国人労働者の状況について

外国人労働者は38,817人（前年35,569人）。

前年比で3,248人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多であり、対前年増加率は9.1%と前年の8.7%から0.4ポイント上昇。

○ 国籍別の状況 (P 4)

労働者数が多い上位5か国

- ・ベトナム 9,099人（全体の23.4%） [前年 9,003人]
- ・インドネシア 4,555人（同 11.7%） [同 3,551人]
- ・フィリピン 4,308人（同 11.1%） [同 4,143人]
- ・中国 3,640人（同 9.4%） [同 3,452人]
- ・ネパール 3,183人（同 8.2%） [同 2,523人]

対前年増加率が大きい主な5か国

- ・ミャンマー 1,782人（前年比43.8%増） [前年 1,239人]
- ・スリランカ 1,454人（同 30.1%増） [同 1,118人]
- ・インドネシア 4,555人（同 28.3%増） [同 3,551人]
- ・ネパール 3,183人（同 26.2%増） [同 2,523人]
- ・中国 3,640人（同 5.4%増） [同 3,452人]

○ 在留資格別の状況 (P 5)

労働者数が多い上位3資格

- ・身分に基づく在留資格 12,647人（全体の32.6%） [前年 12,633人]
- ・専門的・技術的分野の在留資格 10,841人（同 27.9%） [同 9,094人]
- ・技能実習 9,420人（同 24.3%） [同 9,006人]
- ・「特定技能」 4,635人（同 11.9%） [同 3,618人]

※統計上、「特定技能」は専門的・技術的分野の在留資格に含まれる。

○ 安定所別の状況 (P 8)

労働者数が多い上位5安定所

- ・宇都宮 10,634人（全体の27.4%） [前年 9,435人]
- ・小山 6,979人（同 18.0%） [同 6,581人]
- ・栃木 4,115人（同 10.6%） [同 3,662人]
- ・真岡 3,994人（同 10.3%） [同 3,621人]
- ・足利 3,451人（同 8.9%） [同 3,314人]

※上位5所で全体の7割以上を占める。

2 外国人を雇用する事業所の状況

外国人を雇用する事業所の状況について

外国人を雇用する事業所は5,576所（前年5,150所）。

前年比で426所増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最多であり、対前年増加率は8.3%と前年の9.6%から1.3ポイント低下。

○ 安定所別の状況（P 8）

事業所数が多い上位5安定所

- ・宇都宮 1,705所（全体の30.6%） [前年 1,616所]
- ・小山 790所（ 同 14.2%） [同 680所]
- ・足利 500所（ 同 9.0%） [同 509所]
- ・真岡 489所（ 同 8.8%） [同 438所]
- ・栃木 484所（ 同 8.7%） [同 430所]

※上位5所で全体の7割以上を占める。

○ 事業所規模別の状況（P 7）

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数ともに、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者数全体の35.0%、外国人を雇用する事業所数全体の64.1%を占めている。

外国人を雇用する事業所数はいずれの事業所規模においても増加しており、特に「30人未満」規模の事業所では前年比で10.7%増加。

3 産業別の状況

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数ともに、製造業が最も多い。製造業は、外国人労働者数全体の37.6%、外国人を雇用する事業所数全体の24.0%を占める。（P 6）

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】 (令和7年10月末時点)

栃木労働局職業安定部職業対策課

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援等の指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）で、今回公表の数値は、事業主から提出のあった届出件数であり、令和7年10月末時点の雇用状況を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の状況

令和7年10月末時点で、外国人労働者数は38,817人、外国人を雇用する事業所数は5,576所であり、令和6年10月末時点（35,569人、5,150所）に比べ、3,248人（9.1%）、426所（8.3%）増加している。

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数とともに、届出が義務化された平成19年以降、過去最多となった。【別表2、参考-1】

2 国籍別・在留資格別・産業別・事業所規模別の外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の状況

（1）外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが最も多く9,099人（23.4%）、次いで、インドネシア4,555人（11.7%）、フィリピン4,308人（11.1%）となっている。

対前年増加率が大きい国籍別をみると、ミャンマーが最も高く43.8%（543人）、スリランカ30.1%（336人）、インドネシア28.3%（1,004人）となっている。【図1、別表1、参考-4】

(2) 外国人労働者数を在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹」が最も多く 12,647 人 (32.6%)、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格²」10,841 人 (27.9%)、「技能実習」9,420 人 (24.3%) となっている。

対前年増加率が大きい在留資格をみると、「特定活動」が最も高く 23.3% (470 人)、「資格外活動」21.4% (603 人)、「専門的・技術的分野の在留資格」19.2% (1,747 人) となっている。

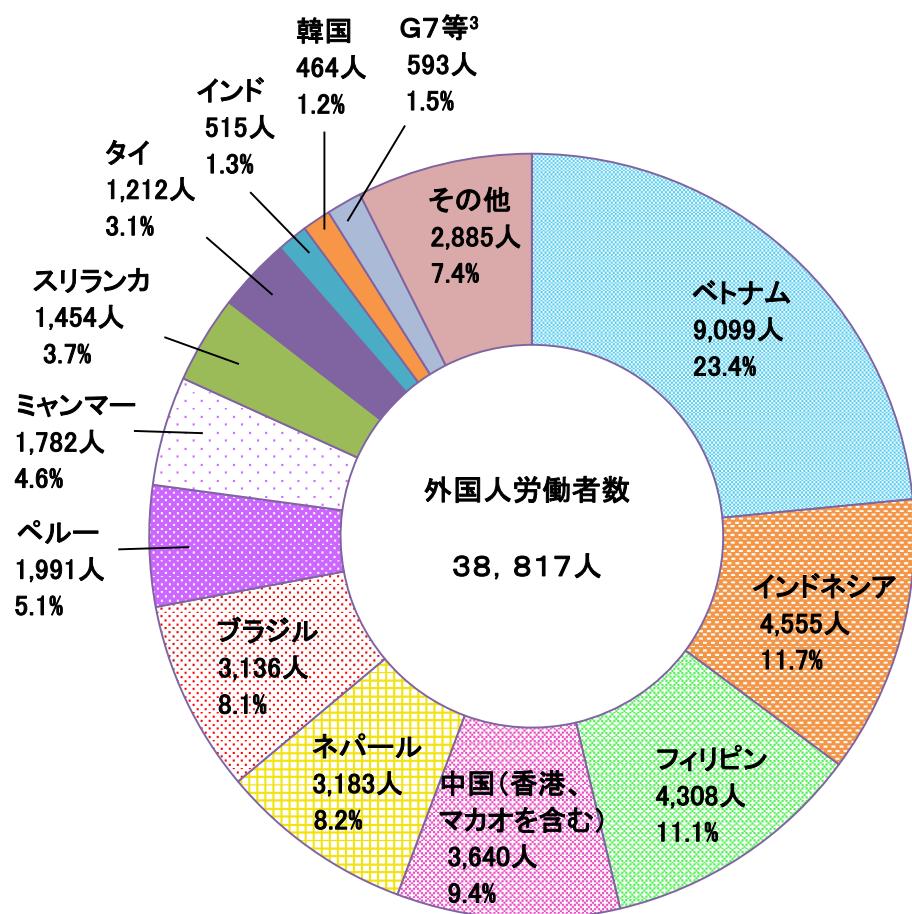
なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成 31 年 4 月に創設された「特定技能」は 4,635 人 (11.9%) で対前年増加率は 28.1% (1,017 人) となっている。

【図 2・3、別表 1、参考-5】

¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が該当する。

図 1 国籍別外国人労働者の割合



³ G7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

図2 在留資格別外国人労働者の割合

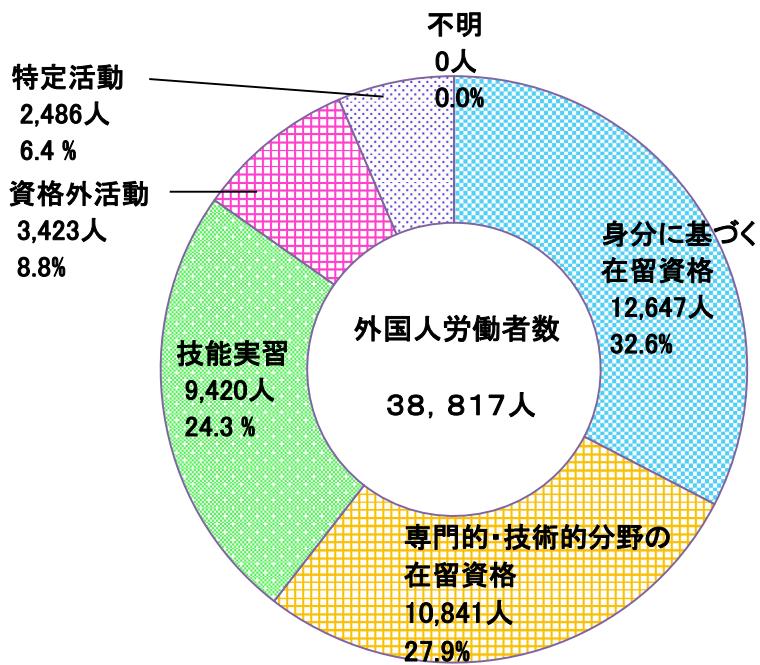
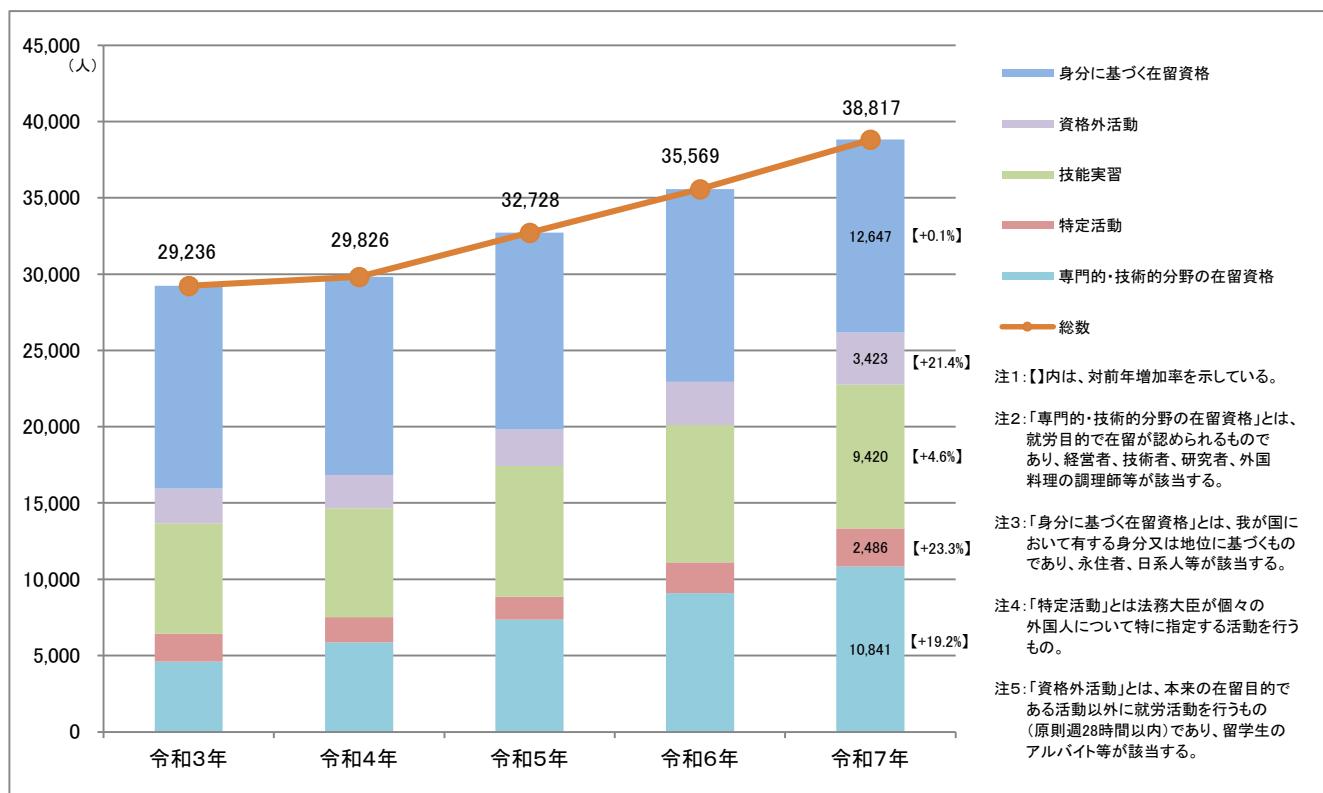


図3 在留資格別にみた外国人労働者数の推移



(3) 外国人労働者数が多い3か国を在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が最も多く4,238人(46.6%)、「専門的・技術的分野の在留資格」3,436人(37.8%)、インドネシアは「技能実習」が最も多く2,701人(59.3%)、「専門的・技術的分野の在留資格」1,517人(33.3%)、フィリピンは「身分に基づく在留資格」が最も多く3,311人(76.9%)、「技能実習」442人(10.3%)となっている。【別表1】

(4) 外国人労働者数を産業別にみると、「製造業」が最も多く 14,613 人 (37.6%)、次いで、「サービス業（他に分類されないもの）⁴」7,983 人 (20.6%)、「卸売業、小売業」3,016 人 (7.8%) となっている。

対前年増加率が大きい産業別の外国人労働者数をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が最も高く 31.2% (687 人)、「医療、福祉」22.4% (315 人)、「卸売業、小売業」21.7% (538 人) となっている。

外国人を雇用する事業所数を産業別にみると、「製造業」が最も多く 1,337 所 (24.0%)、次いで、「卸売業、小売業」918 所 (16.5%)、「建設業」695 所 (12.5%) となっている。

対前年増加率が大きい産業別の外国人を雇用する事業所数をみると、「卸売業、小売業」が最も高く 20.8% (158 所)、「宿泊業、飲食サービス業」13.7% (80 所)、「建設業」11.0% (69 所) となっている。【図4・5、別表4、参考-2・6】

⁴ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

図4 産業別外国人労働者の割合

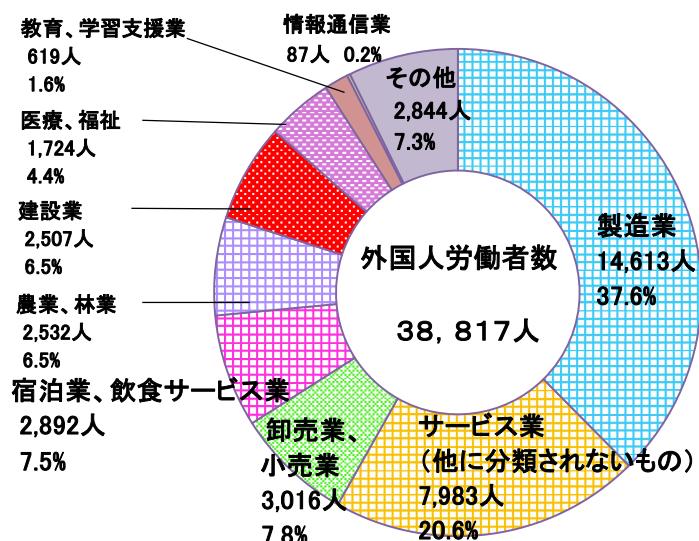
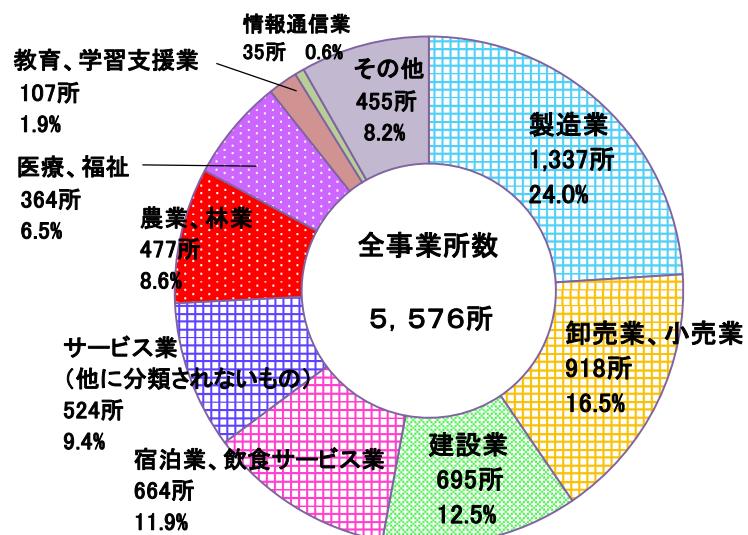


図5 産業別外国人雇用事業所の割合



(5) 外国人労働者数を事業所規模別にみると、「30人未満」が最も多く13,581人(35.0%)、次いで、「100~499人」11,909人(30.7%)、「30~99人」7,910人(20.4%)となっている。

外国人を雇用する事業所数を事業所規模別にみると、「30人未満」が最も多く3,577所(64.1%)、次いで、「30~99人」936所(16.8%)、「100~499人」593所(10.6%)となっている。

対前年増加率が大きい事業所規模別をみると、「30人未満」が最も高く10.7%(346所)、「100~499人」4.6%(26所)、「30~99人」3.9%(35所)となっている(「不明」を除く。)。事業所総数は8.3%(426所)となっている。【図6・7、別表8、参考-3】

図6 事業所規模別外国人労働者の割合

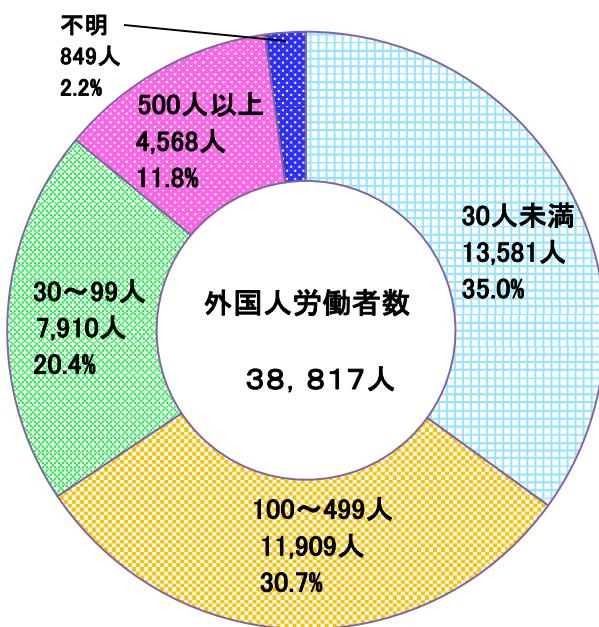
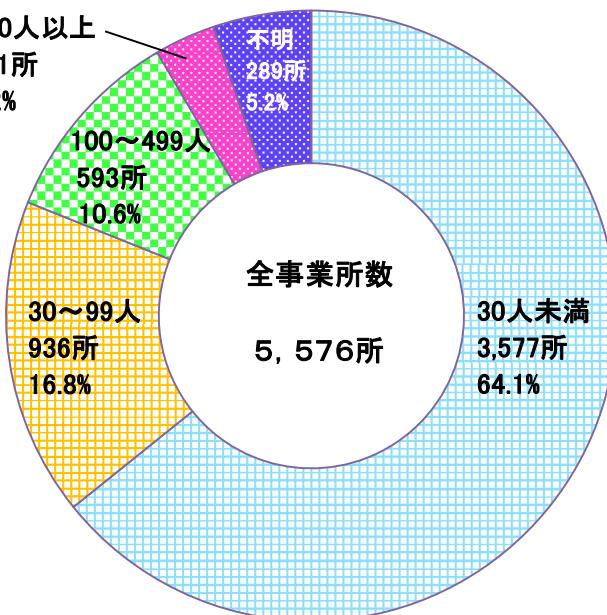


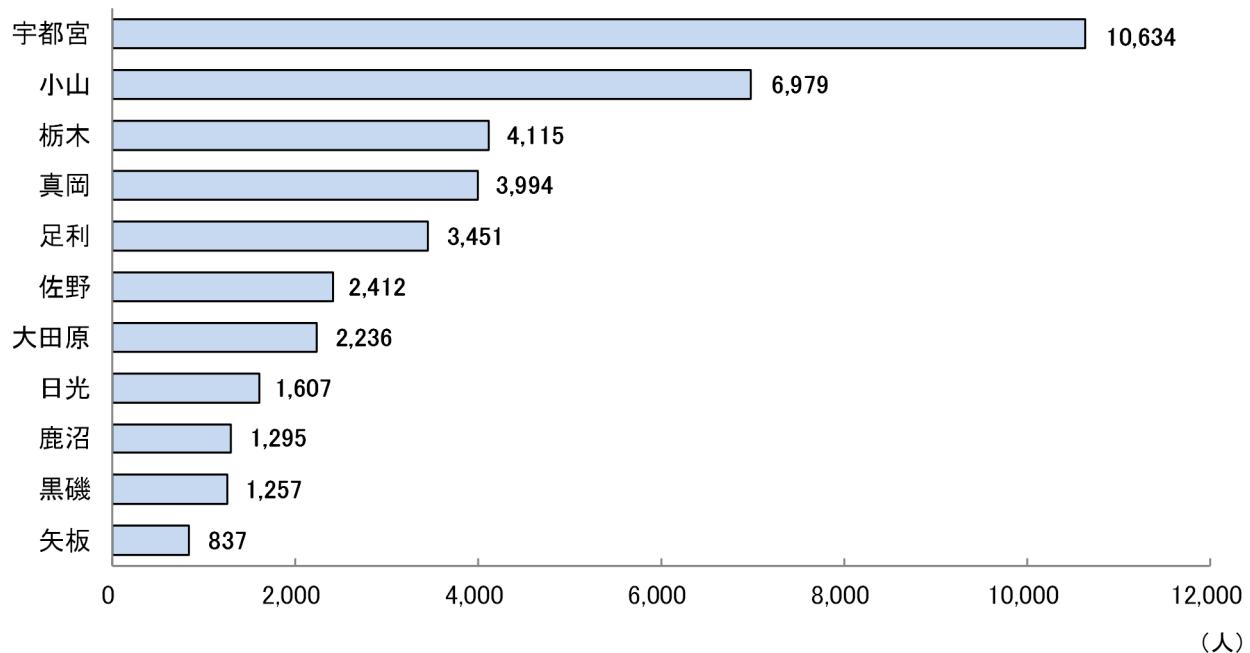
図7 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



3 安定所別・在留資格別・産業別の外国人労働者及び外国人を雇用する事業所の状況

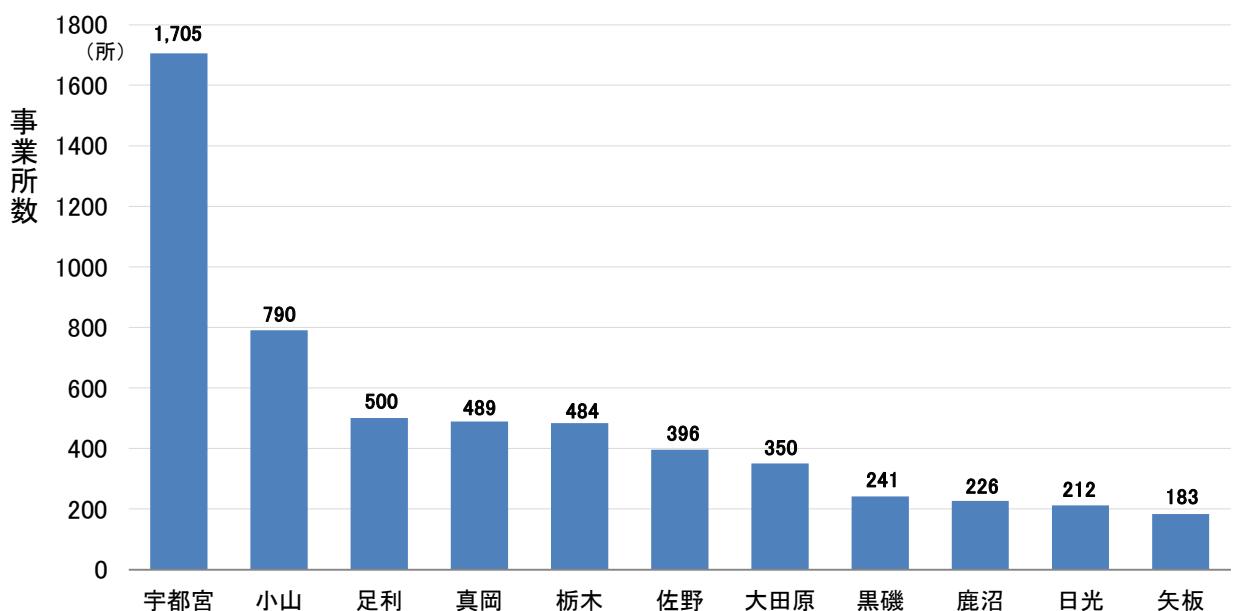
(1) 安定所別に外国人労働者数をみると、「宇都宮」が最も多く 10,634 人 (27.4%)、次いで、「小山」6,979 人 (18.0%)、「栃木」4,115 人 (10.6%) となっている。【図8、別表2】

図8 安定所別外国人労働者数



(2) 安定所別に外国人を雇用する事業所数をみると、「宇都宮」が最も多く 1,705 所 (30.6%)、次いで、「小山」790 所 (14.2%)、「足利」500 所 (9.0%) となっている。【図9、別表2】

図9 安定所別外国人雇用事業所数



(3) 安定所別に在留資格別の外国人労働者数をみると、「宇都宮」は「身分に基づく在留資格」が3,602人(33.9%)、「小山」は「身分に基づく在留資格」3,239人(46.4%)、「栃木」は「技能実習」1,380人(33.5%)、「真岡」は「専門的・技術的分野の在留資格」1,325人(33.2%)、「足利」は「身分に基づく在留資格」1,104人(32.0%)、「佐野」は「身分に基づく在留資格」745人(30.9%)、「大田原」は「身分に基づく在留資格」973人(43.5%)、「日光」は「専門的・技術的分野の在留資格」717人(44.6%)、「鹿沼」は「技能実習」645人(49.8%)、「黒磯」は「専門的・技術的分野の在留資格」532人(42.3%)、「矢板」は「技能実習」305人(36.4%)が最も多くなっている。

安定所別の外国人労働者数を在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」は「宇都宮」が2,845人(26.2%)、「特定活動」は「小山」793人(31.9%)、「技能実習」は「宇都宮」1,937人(20.6%)、「資格外活動」は「宇都宮」1,788人(52.2%)、「身分に基づく在留資格」は「宇都宮」3,602人(28.5%)が最も多くなっている。【別表3、図10・11】

図10 安定所別にみた在留資格別の外国人労働者数

38,817人	1	2	3
宇都宮 10,634人	身分に基づく在留資格 3,602人 33.9%	専門的・技術的分野の在留資格 2,845人 26.8%	技能実習 1,937人 18.2%
小山 6,979人	身分に基づく在留資格 3,239人 46.4%	専門的・技術的分野の在留資格 1,480人 21.2%	技能実習 1,095人 15.7%
栃木 4,115人	技能実習 1,380人 33.5%	専門的・技術的分野の在留資格 986人 24.0%	身分に基づく在留資格 936人 22.7%
真岡 3,994人	専門的・技術的分野の在留資格 1,325人 33.2%	技能実習 1,282人 32.1%	身分に基づく在留資格 1,120人 28.0%
足利 3,451人	身分に基づく在留資格 1,104人 32.0%	専門的・技術的分野の在留資格 1,095人 31.7%	技能実習 927人 26.9%
佐野 2,412人	身分に基づく在留資格 745人 30.9%	専門的・技術的分野の在留資格 665人 27.6%	技能実習 653人 27.1%
大田原 2,236人	身分に基づく在留資格 973人 43.5%	専門的・技術的分野の在留資格 590人 26.4%	技能実習 522人 23.3%
日光 1,607人	専門的・技術的分野の在留資格 717人 44.6%	技能実習 354人 22.0%	身分に基づく在留資格 265人 16.5%
鹿沼 1,295人	技能実習 645人 49.8%	専門的・技術的分野の在留資格 397人 30.7%	身分に基づく在留資格 162人 12.5%
黒磯 1,257人	専門的・技術的分野の在留資格 532人 42.3%	技能実習 320人 25.5%	身分に基づく在留資格 274人 21.8%
矢板 837人	技能実習 305人 36.4%	身分に基づく在留資格 227人 27.1%	専門的・技術的分野の在留資格 209人 25.0%

図11 在留資格別にみた安定所別の外国人労働者数

38,817人	専門的・技術的分野の在留資格 10,841人	特定活動 2,486人	技能実習 9,420人	資格外活動 3,423人	身分に基づく在留資格 12,647人
1 2,845人 26.2%	宇都宮 793人 31.9%	宇都宮 1,937人 20.6%	宇都宮 1,788人 52.2%	宇都宮 3,602人 28.5%	
2 1,480人 13.7%	小山 462人 18.6%	栃木 1,380人 14.6%	栃木 404人 11.8%	小山 3,239人 25.6%	
3 1,325人 12.2%	真岡 409人 16.5%	真岡 1,282人 13.6%	小山 372人 10.9%	真岡 1,120人 8.9%	
4 1,095人 10.1%	足利 204人 8.2%	足利 1,095人 11.6%	足利 194人 5.7%	足利 1,104人 8.7%	
5 986人 9.1%	栃木 131人 5.3%	足利 927人 9.8%	日光 157人 4.6%	大田原 973人 7.7%	

(4) 安定所別に「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数をみると、「宇都宮」が最も多く1,000人(21.6%)、次いで、「真岡」691人(14.9%)、「小山」527人(11.4%)となっている。

安定所別の外国人労働者数に「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」が占める割合をみると、「黒磯」が最も高く26.7%、次いで、「鹿沼」19.1%、「真岡」17.3%となっている。【別表3、図12・13】

図12 安定所別の「特定技能」外国人労働者数

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
特定技能 4,635人 100.0%	宇都宮 1,000人 21.6%	真岡 691人 14.9%	小山 527人 11.4%	栃木 496人 10.7%	足利 488人 10.5%	黒磯 336人 7.2%	佐野 303人 6.5%	日光 268人 5.8%	鹿沼 247人 5.3%	大田原 210人 4.5%	矢板 69人 1.5%

図13 安定所別の外国人労働者数に「特定技能」が占める割合

	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11
特定技能 100.0% 4,635人	黒磯 26.7% 336人	鹿沼 19.1% 247人	真岡 17.3% 691人	日光 16.7% 268人	足利 14.1% 488人	佐野 12.6% 303人	栃木 12.1% 496人	宇都宮 9.4% 1,000人	大田原 9.4% 210人	矢板 8.2% 69人
外国人 労働者数 38,817人	1,257人	1,295人	3,994人	1,607人	3,451人	2,412人	4,115人	10,634人	2,236人	6,979人

(5) 安定所別に産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が最も多い安定所は、「宇都宮」が2,723人(25.6%)、「小山」2,557人(36.6%)、「栃木」1,952人(47.4%)、「真岡」1,571人(39.3%)、「足利」1,809人(52.4%)、「佐野」1,378人(57.1%)、「大田原」817人(36.5%)、「鹿沼」791人(61.1%)、「黒磯」274人(21.8%)、「矢板」220人(26.3%)となっている。「日光」は「宿泊業、飲食サービス業」が最も多く550人(34.2%)となっている。

安定所別の外国人労働者数を産業別にみると、「農業、林業」は「真岡」が891人(35.2%)、「建設業」は「宇都宮」731人(29.2%)、「製造業」は「宇都宮」2,723人(18.6%)、「情報通信業」は「宇都宮」63人(72.4%)、「卸売業、小売業」は「宇都宮」1,362人(45.2%)、「宿泊業、飲食サービス業」は「宇都宮」1,154人(39.9%)、「教育、学習支援業」は「宇都宮」316人(51.1%)、「医療、福祉」は「宇都宮」514人(29.8%)、「サービス業(他に分類されないもの)」は「宇都宮」2,419人(30.3%)が最も多くなっている。【別表5、図14・15】

図 14 安定所別にみた産業別の外国人労働者数

38,817 人	1	2	3
宇都宮 10,634 人	製造業 2,723 人 25.6%	サービス業（他に分類されないもの） 2,419 人 22.7%	卸売業、小売業 1,362 人 12.8%
小山 6,979 人	製造業 2,557 人 36.6%	サービス業（他に分類されないもの） 2,338 人 33.5%	卸売業、小売業 523 人 7.5%
栃木 4,115 人	製造業 1,952 人 47.4%	サービス業（他に分類されないもの） 822 人 20.0%	建設業 285 人 6.9%
真岡 3,994 人	製造業 1,571 人 39.3%	農業、林業 891 人 22.3%	サービス業（他に分類されないもの） 479 人 12.0%
足利 3,451 人	製造業 1,809 人 52.4%	サービス業（他に分類されないもの） 637 人 18.5%	卸売業、小売業 233 人 6.8%
佐野 2,412 人	製造業 1,378 人 57.1%	サービス業（他に分類されないもの） 232 人 9.6%	卸売業、小売業 172 人 7.1%
大田原 2,236 人	製造業 817 人 36.5%	サービス業（他に分類されないもの） 650 人 29.1%	農業、林業 258 人 11.5%
日光 1,607 人	宿泊業、飲食サービス業 550 人 34.2%	製造業 521 人 32.4%	農業、林業 150 人 9.3%
鹿沼 1,295 人	製造業 791 人 61.1%	農業、林業 122 人 9.4%	建設業 103 人 8.0%
黒磯 1,257 人	製造業 274 人 21.8%	農業、林業 256 人 20.4%	宿泊業、飲食サービス業 255 人 20.3%
矢板 837 人	製造業 220 人 26.3%	サービス業（他に分類されないもの） 208 人 24.9%	農業、林業 101 人 12.1%

図 15 産業別にみた安定所別の外国人労働者数

38,817 人	農業、林業 2,532 人	建設業 2,507 人	製造業 14,613 人	情報通信業 87 人	卸売業、小売業 3,016 人	宿泊業、飲食サービス業 2,892 人	教育、学習支援業 619 人	医療、福祉 1,724 人	サービス業（他に分類されないもの） 7,983 人
1 真岡 891 人 35.2%	宇都宮 731 人 29.2%	宇都宮 2,723 人 18.6%	宇都宮 63 人 72.4%	宇都宮 1,362 人 45.2%	宇都宮 1,154 人 39.9%	宇都宮 316 人 51.1%	宇都宮 514 人 29.8%	宇都宮 2,419 人 30.3%	
2 宇都宮 339 人 13.4%	小山 503 人 20.1%	小山 2,557 人 17.5%	小山 8 人 9.2%	小山 523 人 17.3%	日光 550 人 19.0%	小山 107 人 17.3%	足利 205 人 11.9%	小山 2,338 人 29.3%	
3 大田原 258 人 10.2%	栃木 285 人 11.4%	栃木 1,952 人 13.4%	栃木 足利 6 人 6.9%	栃木 265 人 8.8%	栃木 256 人 8.9%	足利 71 人 11.5%	小山 173 人 10.0%	栃木 822 人 10.3%	
4 黒磯 256 人 10.1%	足利 231 人 9.2%	足利 1,809 人 12.4%	足利 6 人 6.9%	足利 233 人 7.7%	黒磯 255 人 8.8%	矢板 37 人 6.0%	栃木 168 人 9.7%	大田原 650 人 8.1%	
5 栃木 189 人 7.5%	真岡 158 人 6.3%	真岡 1,571 人 10.8%	真岡 2 人 2.3%	佐野 172 人 5.7%	小山 245 人 8.5%	大田原 30 人 4.8%	佐野 151 人 8.8%	足利 637 人 8.0%	

【別添 3】

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（栃木労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等		
全国籍計	38,817	10,841 (27.9%)	5,078 (13.1%)	4,635 (11.9%)	2,486 (6.4%)	9,420 (24.3%)	3,423 (8.8%)	2,552 (6.6%)	12,647 (32.6%)	7,147 (18.4%)	1,987 (5.1%)	347 (0.9%)	3,166 (8.2%)	0 (0.0%)
ベトナム	9,099 [23.4%]	3,436 (37.8%)	1,314 (14.4%)	2,042 (22.4%)	512 (5.6%)	4,238 (46.6%)	559 (6.1%)	388 (4.3%)	354 (3.9%)	167 (1.8%)	87 (1.0%)	26 (0.3%)	74 (0.8%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	3,640 [9.4%]	1,167 (32.1%)	793 (21.8%)	155 (4.3%)	77 (2.1%)	741 (20.4%)	278 (7.6%)	198 (5.4%)	1,377 (37.8%)	971 (26.7%)	264 (7.3%)	46 (1.3%)	96 (2.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	4,308 [11.1%]	433 (10.1%)	119 (2.8%)	188 (4.4%)	72 (1.7%)	442 (10.3%)	50 (1.2%)	34 (0.8%)	3,311 (76.9%)	1,753 (40.7%)	467 (10.8%)	88 (2.0%)	1,003 (23.3%)	0 (0.0%)
ネパール	3,183 [8.2%]	1,141 (35.8%)	849 (26.7%)	171 (5.4%)	328 (10.3%)	60 (1.9%)	1,524 (47.9%)	1,133 (35.6%)	130 (4.1%)	45 (1.4%)	42 (1.3%)	22 (0.7%)	21 (0.7%)	0 (0.0%)
インドネシア	4,555 [11.7%]	1,517 (33.3%)	119 (2.6%)	1,353 (29.7%)	175 (3.8%)	2,701 (59.3%)	33 (0.7%)	26 (0.6%)	129 (2.8%)	41 (0.9%)	35 (0.8%)	9 (0.2%)	44 (1.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,782 [4.6%]	622 (34.9%)	165 (9.3%)	451 (25.3%)	563 (31.6%)	466 (26.2%)	97 (5.4%)	82 (4.6%)	34 (1.9%)	17 (1.0%)	5 (0.3%)	2 (0.1%)	10 (0.6%)	0 (0.0%)
ブラジル	3,136 [8.1%]	8 (0.3%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)	13 (0.4%)	0 (0.0%)	5 (0.2%)	4 (0.1%)	3,110 (99.2%)	1,684 (53.7%)	450 (14.3%)	23 (0.7%)	953 (30.4%)	0 (0.0%)
韓国	464 [1.2%]	177 (38.1%)	143 (30.8%)	2 (0.4%)	4 (0.9%)	0 (0.0%)	14 (3.0%)	10 (2.2%)	269 (58.0%)	195 (42.0%)	54 (11.6%)	2 (0.4%)	18 (3.9%)	0 (0.0%)
スリランカ	1,454 [3.7%]	567 (39.0%)	494 (34.0%)	54 (3.7%)	205 (14.1%)	56 (3.9%)	522 (35.9%)	424 (29.2%)	104 (7.2%)	34 (2.3%)	44 (3.0%)	12 (0.8%)	14 (1.0%)	0 (0.0%)
タイ	1,212 [3.1%]	248 (20.5%)	51 (4.2%)	89 (7.3%)	27 (2.2%)	334 (27.6%)	17 (1.4%)	13 (1.1%)	586 (48.3%)	340 (28.1%)	140 (11.6%)	7 (0.6%)	99 (8.2%)	0 (0.0%)
インド	515 [1.3%]	253 (49.1%)	196 (38.1%)	4 (0.8%)	137 (26.6%)	5 (1.0%)	40 (7.8%)	18 (3.5%)	80 (15.5%)	39 (7.6%)	12 (2.3%)	11 (2.1%)	18 (3.5%)	0 (0.0%)
ペルー	1,991 [5.1%]	5 (0.3%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	14 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,972 (99.0%)	1,255 (63.0%)	85 (4.3%)	55 (2.8%)	577 (29.0%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	593 [1.5%]	369 (62.2%)	170 (28.7%)	0 (0.0%)	7 (1.2%)	0 (0.0%)	7 (1.2%)	4 (0.7%)	210 (35.4%)	105 (17.7%)	96 (16.2%)	1 (0.2%)	8 (1.3%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	310 [0.8%]	196 (63.2%)	71 (22.9%)	0 (0.0%)	5 (1.6%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	107 (34.5%)	48 (15.5%)	55 (17.7%)	0 (0.0%)	4 (1.3%)	0 (0.0%)
うちイギリス	91 [0.2%]	55 (60.4%)	25 (27.5%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	2 (2.2%)	1 (1.1%)	33 (36.3%)	15 (16.5%)	16 (17.6%)	1 (1.1%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)
その他	2,885 [7.4%]	898 (31.1%)	661 (22.9%)	126 (4.4%)	352 (12.2%)	377 (13.1%)	277 (9.6%)	218 (7.6%)	981 (34.0%)	501 (17.4%)	206 (7.1%)	43 (1.5%)	231 (8.0%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表2〕地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	5,576	453	[8.1%]	100.0%	38,817	9,772	[25.2%]
1 宇都宮公共職業安定所	1,705	185	[10.9%]	30.6%	10,634	2,561	[24.1%]
2 鹿沼公共職業安定所	226	5	[2.2%]	4.1%	1,295	16	[1.2%]
3 栃木公共職業安定所	484	12	[2.5%]	8.7%	4,115	808	[19.6%]
4 佐野公共職業安定所	396	29	[7.3%]	7.1%	2,412	527	[21.8%]
5 足利公共職業安定所	500	37	[7.4%]	9.0%	3,451	585	[17.0%]
6 真岡公共職業安定所	489	28	[5.7%]	8.8%	3,994	562	[14.1%]
7 矢板公共職業安定所	183	4	[2.2%]	3.3%	837	195	[23.3%]
8 大田原公共職業安定所	350	54	[15.4%]	6.3%	2,236	937	[41.9%]
9 小山公共職業安定所	790	69	[8.7%]	14.2%	6,979	3,155	[45.2%]
10 日光公共職業安定所	212	13	[6.1%]	3.8%	1,607	282	[17.5%]
11 黒磯公共職業安定所	241	17	[7.1%]	4.3%	1,257	144	[11.5%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（栃木労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務			計	構成比（注1）	うち留学	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者						
総数	38,817	10,841	(27.9%)	5,078	4,635	2,486	(6.4%)	9,420	(24.3%)	3,423	(8.8%)	2,552	12,647	(32.6%)	7,147	1,987	347	3,166	0
1 宇都宮公共職業安定所	10,634	2,845	(26.8%)	1,460	1,000	462	(4.3%)	1,937	(18.2%)	1,788	(16.8%)	1,520	3,602	(33.9%)	2,214	625	82	681	0
2 鹿沼公共職業安定所	1,295	397	(30.7%)	121	247	35	(2.7%)	645	(49.8%)	56	(4.3%)	42	162	(12.5%)	106	37	3	16	0
3 栃木公共職業安定所	4,115	986	(24.0%)	377	496	409	(9.9%)	1,380	(33.5%)	404	(9.8%)	232	936	(22.7%)	530	144	41	221	0
4 佐野公共職業安定所	2,412	665	(27.6%)	321	303	204	(8.5%)	653	(27.1%)	145	(6.0%)	63	745	(30.9%)	382	107	21	235	0
5 足利公共職業安定所	3,451	1,095	(31.7%)	537	488	131	(3.8%)	927	(26.9%)	194	(5.6%)	95	1,104	(32.0%)	678	145	30	251	0
6 真岡公共職業安定所	3,994	1,325	(33.2%)	485	691	117	(2.9%)	1,282	(32.1%)	150	(3.8%)	121	1,120	(28.0%)	702	166	23	229	0
7 矢板公共職業安定所	837	209	(25.0%)	93	69	47	(5.6%)	305	(36.4%)	49	(5.9%)	36	227	(27.1%)	146	32	9	40	0
8 大田原公共職業安定所	2,236	590	(26.4%)	266	210	105	(4.7%)	522	(23.3%)	46	(2.1%)	22	973	(43.5%)	508	163	11	291	0
9 小山公共職業安定所	6,979	1,480	(21.2%)	820	527	793	(11.4%)	1,095	(15.7%)	372	(5.3%)	277	3,239	(46.4%)	1,577	448	124	1,090	0
10 日光公共職業安定所	1,607	717	(44.6%)	428	268	114	(7.1%)	354	(22.0%)	157	(9.8%)	100	265	(16.5%)	148	58	1	58	0
11 黒磯公共職業安定所	1,257	532	(42.3%)	170	336	69	(5.5%)	320	(25.5%)	62	(4.9%)	44	274	(21.8%)	156	62	2	54	0

注1：() 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和7年10月末時点

(単位：所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	
			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕 (注2)		
全産業計	5,576	453 [8.1%]	100.0%	38,817	9,772 [25.2%]	100.0%
A 農業、林業	477	11 [2.3%]	8.6%	2,532	98 [3.9%]	6.5%
うち 農業	473	11 [2.3%]	8.5%	2,521	98 [3.9%]	6.5%
B 漁業	0	0 [0.0%]	0.0%	0	0 [0.0%]	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	4	0 [0.0%]	0.1%	5	0 [0.0%]	0.0%
D 建設業	695	15 [2.2%]	12.5%	2,507	68 [2.7%]	6.5%
E 製造業	1,337	97 [7.3%]	24.0%	14,613	2,195 [15.0%]	37.6%
うち 食料品製造業	147	14 [9.5%]	2.6%	3,542	367 [10.4%]	9.1%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	8	0 [0.0%]	0.1%	16	0 [0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	87	4 [4.6%]	1.6%	566	32 [5.7%]	1.5%
うち 金属製品製造業	171	8 [4.7%]	3.1%	1,974	490 [24.8%]	5.1%
うち 生産用機械器具製造業	62	3 [4.8%]	1.1%	512	7 [1.4%]	1.3%
うち 電気機械器具製造業	98	10 [10.2%]	1.8%	1,234	308 [25.0%]	3.2%
うち 輸送用機械器具製造業	206	21 [10.2%]	3.7%	2,799	508 [18.1%]	7.2%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0 [0.0%]	0.0%	4	0 [0.0%]	0.0%
G 情報通信業	35	6 [17.1%]	0.6%	87	20 [23.0%]	0.2%
H 運輸業、郵便業	148	11 [7.4%]	2.7%	555	68 [12.3%]	1.4%
I 卸売業、小売業	918	13 [1.4%]	16.5%	3,016	65 [2.2%]	7.8%
J 金融業、保険業	11	0 [0.0%]	0.2%	88	0 [0.0%]	0.2%
K 不動産業、物品販賣業	29	1 [3.4%]	0.5%	72	1 [1.4%]	0.2%
L 学術研究、専門・技術サービス業	85	13 [15.3%]	1.5%	1,225	341 [27.8%]	3.2%
M 宿泊業、飲食サービス業	664	7 [1.1%]	11.9%	2,892	66 [2.3%]	7.5%
うち 宿泊業	135	3 [2.2%]	2.4%	784	24 [3.1%]	2.0%
うち 飲食店	522	4 [0.8%]	9.4%	2,089	42 [2.0%]	5.4%
N 生活関連サービス業、娯楽業	127	5 [3.9%]	2.3%	614	23 [3.7%]	1.6%
O 教育、学習支援業	107	4 [3.7%]	1.9%	619	23 [3.7%]	1.6%
P 医療、福祉	364	15 [4.1%]	6.5%	1,724	48 [2.8%]	4.4%
うち 医療業	94	3 [3.2%]	1.7%	282	11 [3.9%]	0.7%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	267	12 [4.5%]	4.8%	1,438	37 [2.6%]	3.7%
Q 複合サービス事業	15	0 [0.0%]	0.3%	50	0 [0.0%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	524	252 [48.1%]	9.4%	7,983	6,726 [84.3%]	20.6%
うち 自動車整備業	61	3 [4.9%]	1.1%	194	15 [7.7%]	0.5%
うち 職業紹介・労働者派遣業	228	182 [79.8%]	4.1%	4,628	4,162 [89.9%]	11.9%
うち その他の事業サービス業	127	48 [37.8%]	2.3%	1,873	1,502 [80.2%]	4.8%
S 公務（他に分類されるものを除く）	34	3 [8.8%]	0.6%	230	30 [13.0%]	0.6%
T 分類不能の産業	1	0 [0.0%]	0.0%	1	0 [0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表5〕 地域別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		
総数	38,817	2,532	6.5%	2,507	6.5%	14,613	37.6%	87	0.2%	3,016	7.8%	2,892	7.5%	619	1.6%	1,724	4.4%	7,983	20.6%
1 宇都宮公共職業安定所	10,634	339	3.2%	731	6.9%	2,723	25.6%	63	0.6%	1,362	12.8%	1,154	10.9%	316	3.0%	514	4.8%	2,419	22.7%
2 鹿沼公共職業安定所	1,295	122	9.4%	103	8.0%	791	61.1%	0	0.0%	79	6.1%	19	1.5%	5	0.4%	50	3.9%	28	2.2%
3 栃木公共職業安定所	4,115	189	4.6%	285	6.9%	1,952	47.4%	6	0.1%	265	6.4%	256	6.2%	26	0.6%	168	4.1%	822	20.0%
4 佐野公共職業安定所	2,412	35	1.5%	150	6.2%	1,378	57.1%	1	0.0%	172	7.1%	102	4.2%	17	0.7%	151	6.3%	232	9.6%
5 足利公共職業安定所	3,451	54	1.6%	231	6.7%	1,809	52.4%	6	0.2%	233	6.8%	94	2.7%	71	2.1%	205	5.9%	637	18.5%
6 真岡公共職業安定所	3,994	891	22.3%	158	4.0%	1,571	39.3%	2	0.1%	147	3.7%	44	1.1%	5	0.1%	124	3.1%	479	12.0%
7 矢板公共職業安定所	837	101	12.1%	91	10.9%	220	26.3%	0	0.0%	75	9.0%	25	3.0%	37	4.4%	42	5.0%	208	24.9%
8 大田原公共職業安定所	2,236	258	11.5%	134	6.0%	817	36.5%	0	0.0%	62	2.8%	148	6.6%	30	1.3%	70	3.1%	650	29.1%
9 小山公共職業安定所	6,979	137	2.0%	503	7.2%	2,557	36.6%	8	0.1%	523	7.5%	245	3.5%	107	1.5%	173	2.5%	2,338	33.5%
10 日光公共職業安定所	1,607	150	9.3%	40	2.5%	521	32.4%	0	0.0%	32	2.0%	550	34.2%	1	0.1%	108	6.7%	68	4.2%
11 黒磯公共職業安定所	1,257	256	20.4%	81	6.4%	274	21.8%	1	0.1%	66	5.3%	255	20.3%	4	0.3%	119	9.5%	102	8.1%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総 数	38,817	2,532	6.5%	2,507	6.5%	14,613	37.6%	87	0.2%	3,016	7.8%	2,892	7.5%	619	1.6%	1,724	4.4%	7,983	20.6%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	10,841	915	8.4%	517	4.8%	4,407	40.7%	54	0.5%	995	9.2%	1,076	9.9%	340	3.1%	723	6.7%	844	7.8%
うち技術・人文知識・国際業務	5,078	53	1.0%	174	3.4%	1,813	35.7%	44	0.9%	845	16.6%	596	11.7%	156	3.1%	35	0.7%	721	14.2%
うち特定技能	4,635	847	18.3%	327	7.1%	2,270	49.0%	0	0.0%	132	2.8%	306	6.6%	1	0.0%	596	12.9%	87	1.9%
②特定活動（注4）	2,486	124	5.0%	184	7.4%	677	27.2%	1	0.0%	67	2.7%	238	9.6%	8	0.3%	127	5.1%	974	39.2%
③技能実習	9,420	1,395	14.8%	1,505	16.0%	5,047	53.6%	3	0.0%	382	4.1%	86	0.9%	3	0.0%	264	2.8%	289	3.1%
④資格外活動	3,423	10	0.3%	5	0.1%	410	12.0%	2	0.1%	884	25.8%	907	26.5%	62	1.8%	154	4.5%	749	21.9%
うち留学	2,552	1	0.0%	0	0.0%	229	9.0%	0	0.0%	724	28.4%	781	30.6%	50	2.0%	124	4.9%	493	19.3%
⑤身分に基づく在留資格	12,647	88	0.7%	296	2.3%	4,072	32.2%	27	0.2%	688	5.4%	585	4.6%	206	1.6%	456	3.6%	5,127	40.5%
うち永住者	7,147	53	0.7%	166	2.3%	2,376	33.2%	22	0.3%	444	6.2%	338	4.7%	133	1.9%	302	4.2%	2,648	37.1%
うち日本人の配偶者等	1,987	24	1.2%	37	1.9%	634	31.9%	2	0.1%	111	5.6%	115	5.8%	53	2.7%	71	3.6%	747	37.6%
うち永住者の配偶者等	347	1	0.3%	11	3.2%	109	31.4%	0	0.0%	19	5.5%	15	4.3%	0	0.0%	8	2.3%	156	45.0%
うち定住者	3,166	10	0.3%	82	2.6%	953	30.1%	3	0.1%	114	3.6%	117	3.7%	20	0.6%	75	2.4%	1,576	49.8%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：①専門的・技術的分野の在留資格には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表7〕国籍別・産業別外国人労働者数（栃木労働局）

令和7年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
全国籍計	38,817	9,772	25.2%	2,532	6.5%	2,507	6.5%	14,613	37.6%	87	0.2%	3,016	7.8%	2,892	7.5%	619	1.6%	1,724	4.4%	7,983	20.6%
ベトナム	9,099	1,083	11.9%	865	9.5%	925	10.2%	5,214	57.3%	7	0.1%	514	5.6%	508	5.6%	15	0.2%	164	1.8%	591	6.5%
中国 (香港、マカオを含む)	3,640	596	16.4%	478	13.1%	102	2.8%	1,037	28.5%	38	1.0%	476	13.1%	354	9.7%	102	2.8%	119	3.3%	489	13.4%
フィリピン	4,308	2,017	46.8%	92	2.1%	130	3.0%	1,330	30.9%	11	0.3%	163	3.8%	190	4.4%	80	1.9%	236	5.5%	1,617	37.5%
ネパール	3,183	890	28.0%	17	0.5%	62	1.9%	532	16.7%	0	0.0%	474	14.9%	818	25.7%	7	0.2%	279	8.8%	798	25.1%
インドネシア	4,555	246	5.4%	615	13.5%	791	17.4%	2,154	47.3%	0	0.0%	150	3.3%	194	4.3%	9	0.2%	266	5.8%	170	3.7%
ミャンマー	1,782	591	33.2%	45	2.5%	95	5.3%	376	21.1%	1	0.1%	67	3.8%	167	9.4%	6	0.3%	318	17.8%	548	30.8%
ブラジル	3,136	1,757	56.0%	11	0.4%	67	2.1%	1,218	38.8%	8	0.3%	87	2.8%	58	1.8%	7	0.2%	43	1.4%	1,420	45.3%
韓国	464	83	17.9%	2	0.4%	9	1.9%	102	22.0%	5	1.1%	41	8.8%	55	11.9%	19	4.1%	40	8.6%	88	19.0%
スリランカ	1,454	157	10.8%	9	0.6%	49	3.4%	447	30.7%	2	0.1%	386	26.5%	210	14.4%	3	0.2%	85	5.8%	172	11.8%
タイ	1,212	231	19.1%	247	20.4%	35	2.9%	440	36.3%	0	0.0%	60	5.0%	50	4.1%	14	1.2%	34	2.8%	229	18.9%
インド	515	169	32.8%	2	0.4%	23	4.5%	154	29.9%	6	1.2%	27	5.2%	42	8.2%	19	3.7%	4	0.8%	140	27.2%
ペルー	1,991	1,125	56.5%	4	0.2%	56	2.8%	656	32.9%	3	0.2%	69	3.5%	47	2.4%	12	0.6%	41	2.1%	1,019	51.2%
G 7等 (注4)	593	107	18.0%	1	0.2%	4	0.7%	82	13.8%	1	0.2%	31	5.2%	14	2.4%	218	36.8%	10	1.7%	42	7.1%
うちアメリカ	310	45	14.5%	0	0.0%	1	0.3%	25	8.1%	0	0.0%	14	4.5%	7	2.3%	116	37.4%	4	1.3%	20	6.5%
うちイギリス	91	13	14.3%	0	0.0%	1	1.1%	12	13.2%	1	1.1%	4	4.4%	1	1.1%	41	45.1%	3	3.3%	5	5.5%
その他	2,885	720	25.0%	144	5.0%	159	5.5%	871	30.2%	5	0.2%	471	16.3%	185	6.4%	108	3.7%	85	2.9%	660	22.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表8〕事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（栃木労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数
			うち派遣・ 請負事業所 (注1)	うち派遣・ 請負事業所 (注2)		
全事業所規模計	5,576	453 [8.1%]	100.0%	38,817	9,772 [25.2%]	100.0%
事業所労働者数	30人未満	3,577	193 [5.4%]	64.1%	13,581	1,667 [12.3%]
	30～99人	936	126 [13.5%]	16.8%	7,910	2,074 [26.2%]
	100～499人	593	104 [17.5%]	10.6%	11,909	4,319 [36.3%]
	500人以上	181	23 [12.7%]	3.2%	4,568	1,652 [36.2%]
	不明	289	7 [2.4%]	5.2%	849	60 [7.1%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位: 所、人)

	令和3年 事業所数	令和3年 対前年増加率	令和4年 事業所数	令和4年 対前年増加率	令和5年 事業所数	令和5年 対前年増加率	令和6年 事業所数	令和6年 対前年増加率	令和7年 事業所数	令和7年 対前年増加率
事業所数	4,321	16.5%	4,399	1.8%	4,700	6.8%	5,150	9.6%	5,576	8.3%
うち派遣・ 請負事業所（注2）	472	5.6%	448	-5.1%	452	0.9%	467	3.3%	453	-3.0%
外国人労働者数	29,236	5.9%	29,826	2.0%	32,728	9.7%	35,569	8.7%	38,817	9.1%
(男性)	(15,795)		(16,059)		(17,875)		(19,869)		(21,765)	
(女性)	(13,441)		(13,767)		(14,853)		(15,700)		(17,052)	
うち派遣・ 請負事業所（注2）	9,426	0.8%	9,500	0.8%	9,580	0.8%	9,791	2.2%	9,772	-0.2%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位: 所)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
事業所総数	4,321	16.5%	4,399	1.8%	4,700	6.8%	5,150	9.6%	5,576	8.3%
農業、林業	342	14.0%	364	6.4%	411	12.9%	431	4.9%	477	10.7%
建設業	441	18.2%	459	4.1%	539	17.4%	626	16.1%	695	11.0%
製造業	1,302	7.2%	1,252	-3.8%	1,281	2.3%	1,321	3.1%	1,337	1.2%
情報通信業	24	14.3%	31	29.2%	32	3.2%	37	15.6%	35	-5.4%
卸売業、小売業	563	26.2%	600	6.6%	645	7.5%	760	17.8%	918	20.8%
宿泊業、飲食サービス業	488	33.7%	494	1.2%	516	4.5%	584	13.2%	664	13.7%
教育、学習支援業	102	13.3%	103	1.0%	105	1.9%	105	0.0%	107	1.9%
医療、福祉	246	32.3%	277	12.6%	299	7.9%	336	12.4%	364	8.3%
サービス業（他に分類されないもの）	433	9.6%	433	0.0%	471	8.8%	507	7.6%	524	3.4%
その他	380	19.1%	386	1.6%	401	3.9%	443	10.5%	455	2.7%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

(単位:所)

	令和3年 事業所総数	対前年増加率	令和4年 事業所総数	対前年増加率	令和5年 事業所総数	対前年増加率	令和6年 事業所総数	対前年増加率	令和7年 事業所総数	対前年増加率
事業所総数	4,321	16.5%	4,399	1.8%	4,700	6.8%	5,150	9.6%	5,576	8.3%
30人未満	2,497	17.8%	2,661	6.6%	2,900	9.0%	3,231	11.4%	3,577	10.7%
30～99人	848	13.1%	833	-1.8%	863	3.6%	901	4.4%	936	3.9%
100～499人	515	11.5%	539	4.7%	549	1.9%	567	3.3%	593	4.6%
500人以上	158	8.2%	156	-1.3%	164	5.1%	177	7.9%	181	2.3%
不明	303	30.6%	210	-30.7%	224	6.7%	274	22.3%	289	5.5%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
外国人労働者総数	29,236	5.9%	29,826	2.0%	32,728	9.7%	35,569	8.7%	38,817	9.1%
ベトナム	7,100	11.5%	7,276	2.5%	8,434	15.9%	9,003	6.7%	9,099	1.1%
中国（香港、マカオを含む）	3,871	-3.3%	3,726	-3.7%	3,449	-7.4%	3,452	0.1%	3,640	5.4%
フィリピン	3,893	2.8%	4,015	3.1%	4,130	2.9%	4,143	0.3%	4,308	4.0%
ネパール	1,498	4.8%	1,599	6.7%	1,908	19.3%	2,523	32.2%	3,183	26.2%
インドネシア	1,147	6.3%	1,558	35.8%	2,656	70.5%	3,551	33.7%	4,555	28.3%
ミャンマー	363	13.4%	486	33.9%	766	57.6%	1,239	61.7%	1,782	43.8%
ブラジル	3,706	1.7%	3,491	-5.8%	3,437	-1.5%	3,263	-5.1%	3,136	-3.9%
韓国	388	19.8%	407	4.9%	415	2.0%	447	7.7%	464	3.8%
スリランカ	617	12.0%	683	10.7%	831	21.7%	1,118	34.5%	1,454	30.1%
タイ	1,007	17.0%	1,102	9.4%	1,173	6.4%	1,185	1.0%	1,212	2.3%
ペルー	2,254	10.8%	2,110	-6.4%	2,084	-1.2%	2,004	-3.8%	1,991	-0.6%
G7等（注2）	753	-2.6%	723	-4.0%	687	-5.0%	601	-12.5%	593	-1.3%
うちアメリカ	419	-4.3%	401	-4.3%	402	0.2%	325	-19.2%	310	-4.6%
うちイギリス	106	1.9%	102	-3.8%	91	-10.8%	91	0.0%	91	0.0%
その他	2,639	8.7%	2,650	0.4%	2,758	4.1%	3,040	10.2%	3,400	11.8%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
外国人労働者総数	29,236	5.9%	29,826	2.0%	32,728	9.7%	35,569	8.7%	38,817	9.1%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	4,606	42.6%	5,869	27.4%	7,346	25.2%	9,094	23.8%	10,841	19.2%
うち技術・人文知識・国際業務	2,799	25.5%	3,273	16.9%	3,677	12.3%	4,417	20.1%	5,078	15.0%
うち特定技能	918	500.0%	1,565	70.5%	2,574	64.5%	3,618	40.6%	4,635	28.1%
特定活動（注3）	1,830	0.5%	1,645	-10.1%	1,514	-8.0%	2,016	33.2%	2,486	23.3%
技能実習	7,227	-13.0%	7,134	-1.3%	8,563	20.0%	9,006	5.2%	9,420	4.6%
資格外活動	2,285	1.7%	2,195	-3.9%	2,394	9.1%	2,820	17.8%	3,423	21.4%
うち留学	1,797	0.5%	1,646	-8.4%	1,702	3.4%	2,089	22.7%	2,552	22.2%
身分に基づく在留資格	13,288	10.7%	12,983	-2.3%	12,911	-0.6%	12,633	-2.2%	12,647	0.1%
うち永住者	7,430	14.1%	7,263	-2.2%	7,196	-0.9%	7,085	-1.5%	7,147	0.9%
うち日本人の配偶者等	2,159	7.0%	2,142	-0.8%	2,087	-2.6%	1,998	-4.3%	1,987	-0.6%
うち永住者の配偶者等	325	20.4%	338	4.0%	343	1.5%	363	5.8%	347	-4.4%
うち定住者	3,374	5.2%	3,240	-4.0%	3,285	1.4%	3,187	-3.0%	3,166	-0.7%
不明	0	0.0%								

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

(単位：人)

	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
外国人労働者総数	29,236	5.9%	29,826	2.0%	32,728	9.7%	35,569	8.7%	38,817	9.1%
農業、林業	1,348	10.7%	1,547	14.8%	1,964	27.0%	2,245	14.3%	2,532	12.8%
建設業	1,335	13.4%	1,400	4.9%	1,788	27.7%	2,178	21.8%	2,507	15.1%
製造業	11,770	-1.8%	11,938	1.4%	13,431	12.5%	14,132	5.2%	14,613	3.4%
情報通信業	106	6.0%	97	-8.5%	65	-33.0%	75	15.4%	87	16.0%
卸売業、小売業	1,904	21.7%	2,019	6.0%	2,070	2.5%	2,478	19.7%	3,016	21.7%
宿泊業、飲食サービス業	1,490	30.9%	1,560	4.7%	1,749	12.1%	2,205	26.1%	2,892	31.2%
教育、学習支援業	871	5.8%	860	-1.3%	759	-11.7%	616	-18.8%	619	0.5%
医療、福祉	748	58.1%	911	21.8%	1,131	24.1%	1,409	24.6%	1,724	22.4%
サービス業（他に分類されないもの）	7,676	4.9%	7,499	-2.3%	7,483	-0.2%	7,736	3.4%	7,983	3.2%
その他	1,988	10.0%	1,995	0.4%	2,288	14.7%	2,495	9.0%	2,844	14.0%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（安定所別）

(単位:所、人)

	令和3年				令和4年				令和5年				令和6年				令和7年			
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率																
栃木労働局計	4,321	16.5%	29,236	5.9%	4,399	1.8%	29,826	2.0%	4,700	6.8%	32,728	9.7%	5,150	9.6%	35,569	8.7%	5,576	8.3%	38,817	9.1%
1 宇都宮公共職業安定所	1,256	26.7%	7,206	24.5%	1,381	10.0%	7,584	5.2%	1,489	7.8%	8,344	10.0%	1,616	8.5%	9,435	13.1%	1,705	5.5%	10,634	12.7%
2 鹿沼公共職業安定所	195	2.6%	1,220	-9.0%	196	0.5%	1,182	-3.1%	205	4.6%	1,233	4.3%	213	3.9%	1,163	-5.7%	226	6.1%	1,295	11.3%
3 栃木公共職業安定所	361	8.7%	2,662	-3.7%	332	-8.0%	2,584	-2.9%	337	1.5%	3,135	21.3%	430	27.6%	3,662	16.8%	484	12.6%	4,115	12.4%
4 佐野公共職業安定所	315	12.5%	2,099	-4.0%	318	1.0%	2,010	-4.2%	337	6.0%	2,207	9.8%	349	3.6%	2,307	4.5%	396	13.5%	2,412	4.6%
5 足利公共職業安定所	469	13.0%	3,187	4.2%	453	-3.4%	3,049	-4.3%	471	4.0%	3,128	2.6%	509	8.1%	3,314	5.9%	500	-1.8%	3,451	4.1%
6 真岡公共職業安定所	384	27.2%	2,810	18.3%	381	-0.8%	2,822	0.4%	415	8.9%	3,318	17.6%	438	5.5%	3,621	9.1%	489	11.6%	3,994	10.3%
7 矢板公共職業安定所	131	2.3%	815	3.8%	129	-1.5%	791	-2.9%	153	18.6%	847	7.1%	161	5.2%	731	-13.7%	183	13.7%	837	14.5%
8 大田原公共職業安定所	307	10.0%	1,742	4.6%	316	2.9%	1,968	13.0%	328	3.8%	2,035	3.4%	346	5.5%	2,200	8.1%	350	1.2%	2,236	1.6%
9 小山公共職業安定所	559	12.5%	5,757	-5.4%	553	-1.1%	5,962	3.6%	588	6.3%	6,197	3.9%	680	15.6%	6,581	6.2%	790	16.2%	6,979	6.0%
10 日光公共職業安定所	155	24.0%	881	19.1%	145	-6.5%	1,008	14.4%	172	18.6%	1,308	29.8%	187	8.7%	1,418	8.4%	212	13.4%	1,607	13.3%
11 黒磯公共職業安定所	189	10.5%	857	5.3%	195	3.2%	866	1.1%	205	5.1%	976	12.7%	221	7.8%	1,137	16.5%	241	9.0%	1,257	10.6%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。